

(仮称)第3次輪島市総合計画 策定方針（案）

目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
3. 策定における留意事項	3
4. 策定における検討事項	4
5. 策定の体制	8
6. 策定スケジュール	10

令和8年8月

1. 計画策定の趣旨

輪島市は、平成19年3月に第1次、平成29年3月に第2次となる輪島市総合計画を策定し、本市の目指すべき将来像の実現に向け、計画的な行政運営を推進してきた。この間、急速な人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展、SDGs(持続可能な開発目標)への対応など、地方自治体を取り巻く環境は激しく変化している。

とりわけ、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨は、本市の市民生活及び産業基盤に甚大な被害をもたらした。輪島市では現在、最優先課題として「輪島市復興まちづくり計画」に基づき、被災者の生活再建と市街地の再生に向けた復興事業を強力に推進しているところである。

このような背景の下で策定する「(仮称)第3次輪島市総合計画」は、復興の先にある輪島市の持続可能な発展を見据えた最上位計画である。

今回の策定は、輪島市の総合的かつ計画的な行政運営を維持するため、第2次輪島市総合計画の施策体系を基本として踏襲しつつ、時代の変化や新たな課題に対応した見直しを行うものである。

策定に当たっては、「輪島市復興まちづくり計画」との緊密な連携と整合を図り、災害からの復興に向けた具体的な施策を本市の長期的なビジョンの中に明確に位置付けることを重視する。これら諸施策の整合を図りつつ、令和9年度以降の8年間について、市民が世界に誇れるふるさととして、心豊かに、かつ安心して暮らし続けられる「輪島市」の更なる発展につながる計画を策定することを目的とする。

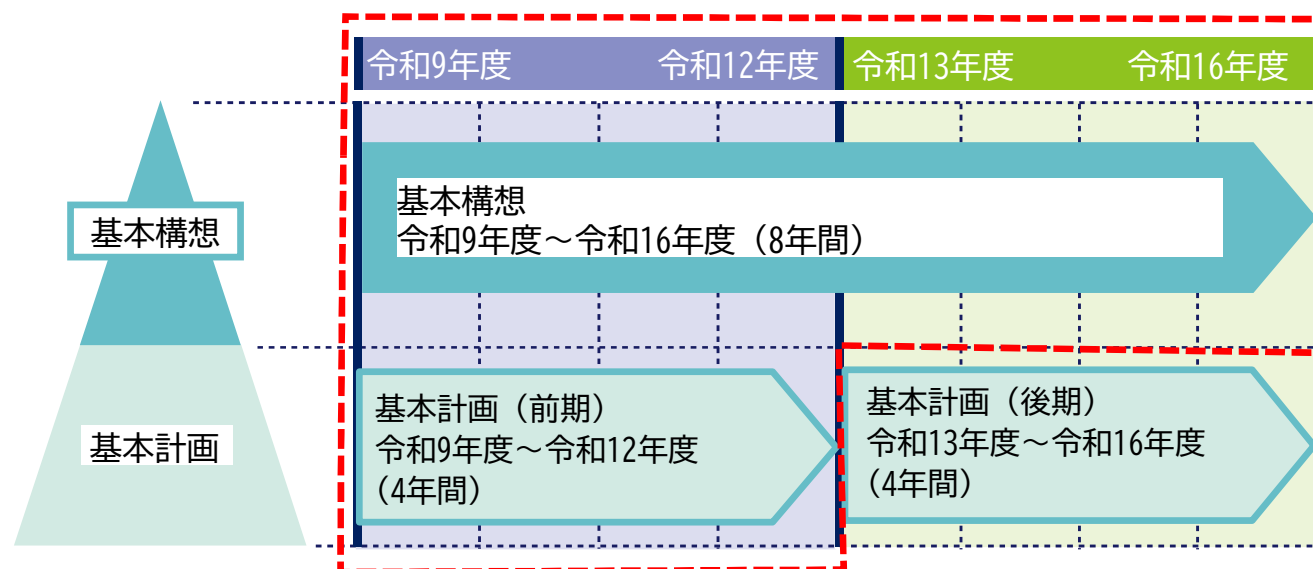
2. 計画の構成と期間

■ 計画構成

- ・ 基本構想と基本計画（前期・後期）により構成する
- ・ 基本構想：まちづくりの基本理念や将来像及びまちづくりに取り組む基本的な考えを示す
- ・ 基本計画：基本構想を実現していくための施策を体系的かつ具体的に示す

■ 計画期間

- ・ 基本構想：令和9年度（2027）を初年度とし、令和16年度（2034）を目標年次とする8年間
- ・ 基本計画（前期）：令和9年度（2027）から令和12年度（2030）までの4年間
- ・ 基本計画（後期）：令和13年度（2031）から令和16年度（2034）までの4年間



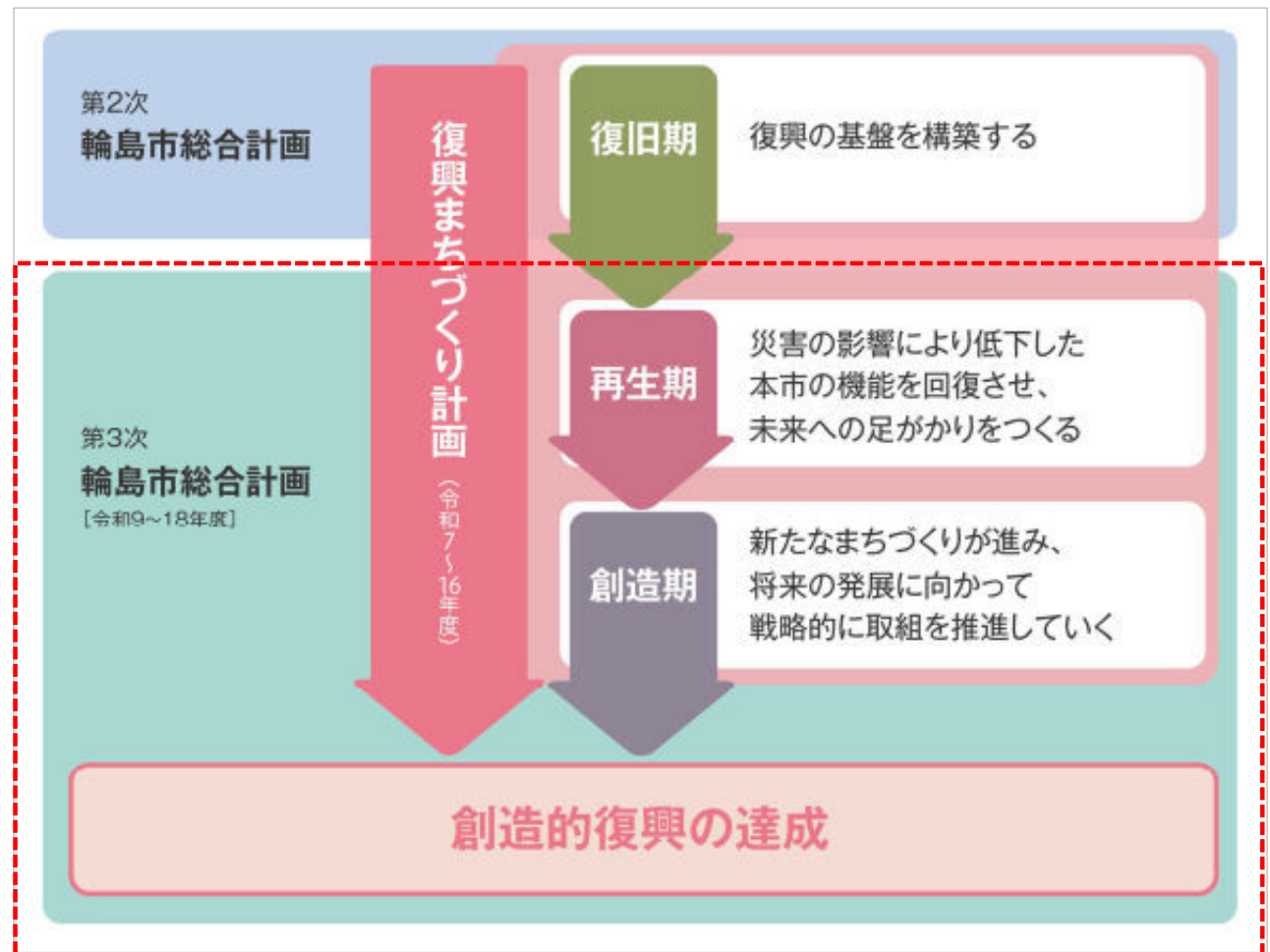
3. 策定における留意事項

■ 復興まちづくり計画との整合・連携

- ・二重行政や施策矛盾が生じないシームレスな接続を図る。

■ 多様な主体による市民参画の徹底

- ・多様な声を反映させた「誰一人取り残さない」計画とする。



出典：「輪島市復興まちづくり計画」

■ 復興まちづくり計画と総合計画の位置付け ■

■ 社会環境の変化を見据えた未来志向

- ・被災前の状態に戻すだけでなく、時代の潮流を捉え、災害に強く持続可能な「新しい輪島市」のモデルを描く。

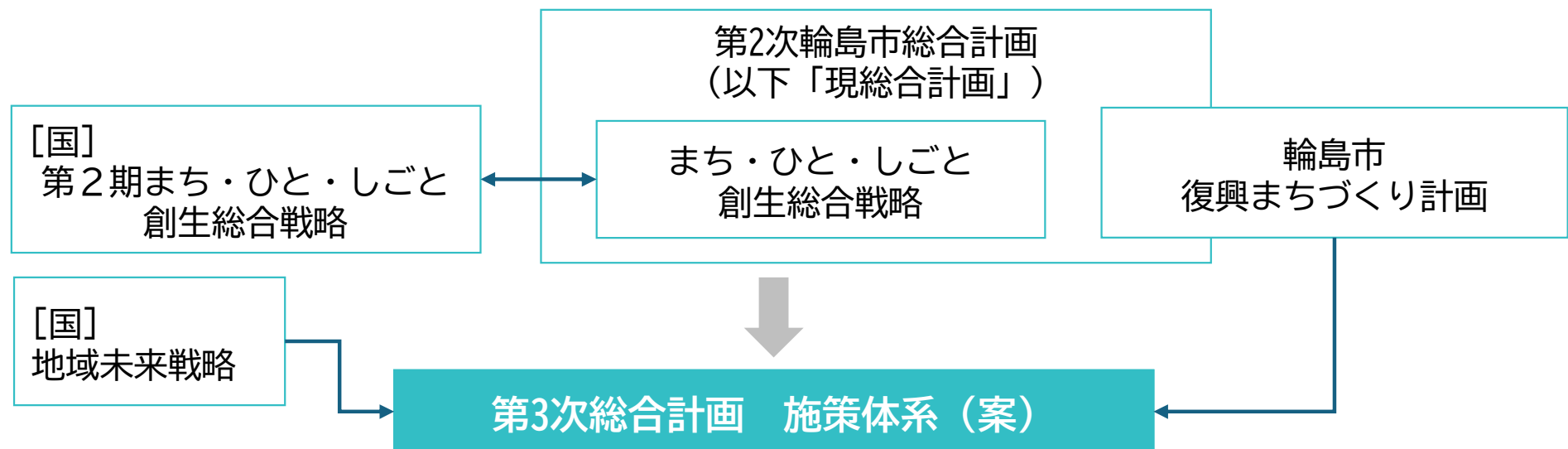
4. 策定における検討事項

■ 基礎調査の整理及び分析

令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨による人口流出等の影響を考慮した「輪島市人口ビジョン」の内容を踏まえ、将来人口・世帯数の推計を行う。また、諸施策の目標値検討において前提となる財政指標や社会指標、被災状況の変化等の整理を行う。

■ 現総合計画及び総合戦略の検証

現総合計画の施策について、関連計画との整合を検証し、第3次総合計画の施策体系を検討する。



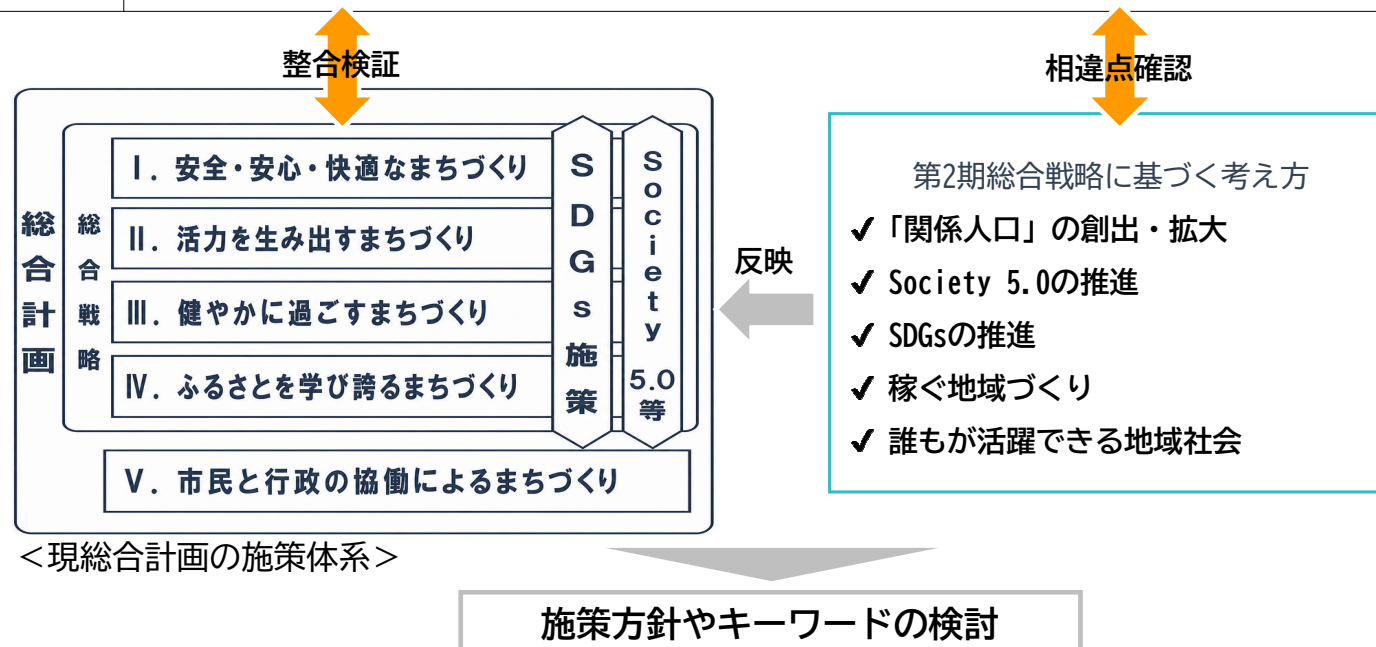
■ 施策体系（案）検討のイメージ ■

4. 策定における検討事項

地域未来戦略との整合検証

「地域未来戦略」（以下「未来戦略」）が示す政策目標等と第2期総合戦略からの相違点を確認したうえで、現総合計画のうち「輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）の該当施策を中心に、整合検証し、第3次総合計画に反映すべき施策方針やキーワードを検討する。

未来戦略のポイント	
基本的方向	日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく
政策目標	1. 強い地域経済の構築 2. 豊かな生活環境の実現 3. 選ばれる地域の実現
横断的施策	・人的支援・人材育成 ・財政・金融による支援 ・情報支援・デジタルツールの整備 ・規制・制度改革 ・その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携等）



4. 策定における検討事項

輪島市復興まちづくり計画との 整合検証

現在進行中の復興まちづくり計画との整合・連携を図るため、当該計画のロードマップや進捗を確認し、緊急的な復旧・再建施策と再生期・創造期における施策を分類し、第3次総合計画に反映・強化すべき項目を検討する。

例えば、右表のように復興まちづくり計画の重点プロジェクトを対象に現総合計画の関連施策や事業の実施フェーズを整理し、第3次総合計画に反映すべき再生・創造期の施策やプロジェクトを抽出する。

第3次総合計画が担うフェーズで
実施する施策やプロジェクトを抽出

■ 復興まちづくり計画 重点プロジェクトの整理例 ■

復興まちづくり計画 重点プロジェクト	関連する 現総合計画の施策	フェーズ		
		復旧	再生	創造
1-1-7 公営住宅の整備	I-2 安全・安心なまちづくり	○		
1-1-9 住宅の強靱化支援	I-2 安全・安心なまちづくり	○	○	○
1-2-2 集会所等の再建	V-2 協働によるまちづくり	○	○	
1-2-3 安全・安心な場所への 居住地移転	I-2 安全・安心なまちづくり	○	○	
1-3-2 子育て支援のための 環境整備	III-2 地域福祉の増進	○		
1-3-3 子どもの遊び場や スポーツの場の確保	III-3 生涯の健康づくり	○		
2-1-1 輪島塗の復興	IV-2 伝統・文化の継承	○	○	○
2-1-2 朝市通りや 商店街の復興	II-2 産業振興	○	○	○
2-1-5 観光産業の復興	II-1 戦略的交流による地域振興	○	○	○
2-1-6 観光施設・名所・ 自然景観等の再整備	I-3 自然・景観の保全・活用	○	○	○
2-2-1 農林水産業の再建・ 発展に向けた支援	II-2 活力に富む産業振興	○	○	○
2-2-2 各施設の早期復旧と 事業再開	II-2 活力に富む産業振興	○	○	
3-1-2 安全・安心な場所への 居住地の形成	I-2 安全・安心なまちづくり		○	○
3-1-3 利用しやすい場所での 公共施設の再整備	V-1 行政経営基盤の強化	○	○	○
3-3-3 防災体制の強化	I-2 安全・安心なまちづくり	○	○	○

4. 策定における検討事項

■ 市民意向の把握・分析

市の将来像を設定するために必要なアンケートを実施し、市民意識の把握、分析を行う。また、パブリックコメントを実施し、広く意見を聴取する。

【実施方法（案）】

- ①市民アンケート（全世帯）
- ②市民アンケート（中高生）
- ③パブリックコメント

■ 関係各課へのヒアリング調査

課題や方向性等を整理するため、関係各課を対象としたヒアリングを実施し、必要な施策等を検討する。

5. 策定の体制

■ 輪島市総合計画審議会

各分野の有識者等で構成される総合計画審議会へ総合計画について諮問し、計画案について調査・審議する。

■ 輪島市議会

計画策定にあたり、市民の代表である議会に対して、輪島市総合計画条例に基づき、提案する。

■ 行政（復興推進課 等）

各課ヒアリングや市民意見の反映など、計画策定にあたる調整・とりまとめを行う。

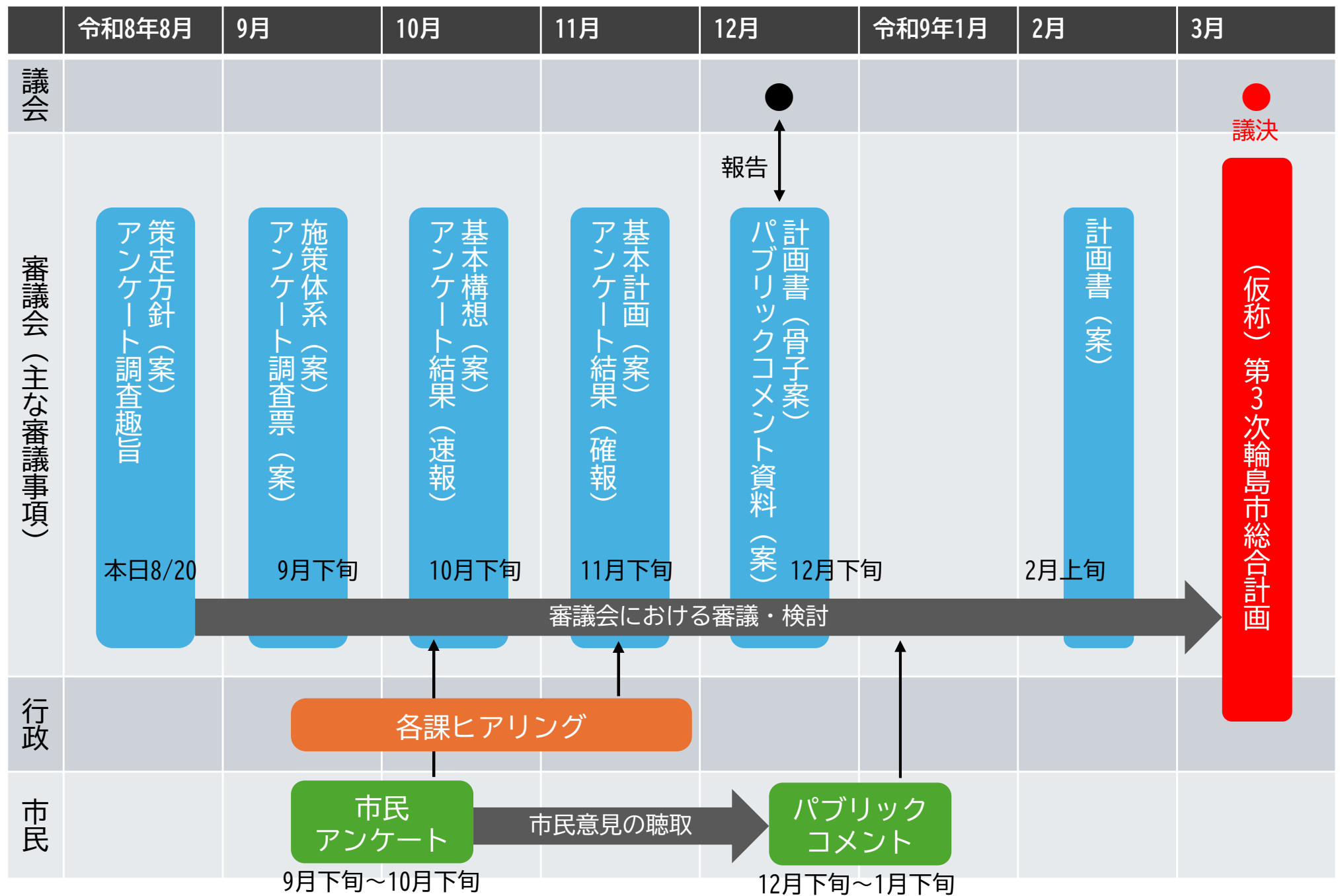
■ 市民

計画策定にあたり、市民参加を積極的に推進する。

5. 策定の体制



6. 策定スケジュール



(参考)

(参考) 4. 策定における検討事項

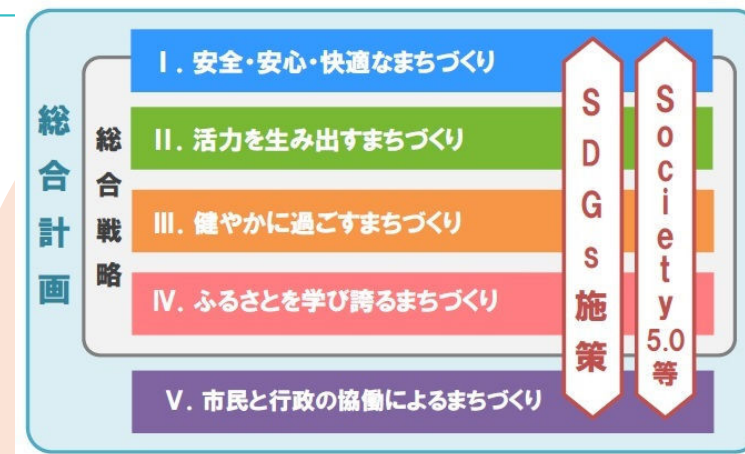
施策体系（案）の検討イメージ

現総合計画の施策体系（5本柱）



時代の変化（社会動向）や
新たな課題（震災復興）等に対応した
施策体系への見直し

現総合計画における総合戦略の位置付け



輪島市復興まちづくり計画の施策体系（3本柱）



他、地域未来戦略 等